



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	地域農業の再編過程：担い手と農業構造変化の地域別動向を中心に(1995年度秋季大会シンポジウム「農業再編と主体的対応」)
Author(s)	細山, 隆夫
Citation	北海道農業経済研究, 5(2), 4-15
Issue Date	1996-05-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/63091
Type	journal article
File Information	KJ00009064962.pdf



[論 文] 1995年度秋季大会シンポジウム

地域農業の再編過程

一担い手と農業構造変化の地域別動向を中心に一

細 山 隆 夫 *

I. 課題

本稿の目的は、近年農家の一世代化、高齢化が進む北海道を対象として、農業構造の現段階の到達点とそこに内在化する問題点の提示を試みることである。

1980年代後半以降の北海道では、再び農家数減少が激化しており、ことに95年センサスではこの5年間にさらに14,450戸、15.1%が減少するという、かつてない大幅な離農増加の期間に入っている¹⁾。その背景としては、80年代後半以降の農産物価格低迷による収益悪化、農業に対する先行き不透明感の増大と相まった、若年労働力流出による農家の一世代化、高齢化という著しい農家構成変化の進展が挙げられる。そしてこの下で大量の農地供給が見込まれているが、悪化する農業情勢と担い手の不足化傾向の下で農地は過剰化傾向にある。

検討に先だって指摘するならば、こうした状況下における構造変化の現れとして、一方ではますます上層による農地集積が進み、なおいっそうの規模拡大が進むものの、他方では担い手不在のまま農地利用の後退が進み、荒廃化の動きが生じている²⁾。また構造変化の契機である大量の脱農も、

その形態に大幅に変化が見られ、農地を貸付けての在村形態が主流となり、高齢化の動きと相まって等質的な専業農家集団で構成されてきた農村集落の構成を異質化させてきている。こうした構造変化は、地域における農地の移動、維持管理の実態を反映したものであるが、またそれは供給層と需要層の現れ方、すなわち農家構成変化の現れ方から生じているものと想定される。

本稿ではこのように、地域において困難化する農家の維持存続、すなわち農家構成の変化と農地流動の動向を検討し、現段階の農業・農村の構造とそこにおける問題点を示そうと意図している。そして、以上の実態認識を示すことによって、あらためて今後の展望を考える手がかりが得られると考える。

具体的には、以下の3点を検討することによって上記の目的の達成を試みる。第1に、統計分析から北海道農業の構造変化の局面として、いっそう進む規模拡大と他方での農地荒廃化の進行、そして売却・離村から貸付・在村という離農形態の変化という3つの側面を摘出し、それらの特徴を検討する。第2に、そうした構造変化の事例分析として、激しく階層分解が進む地域として水田地帯、農地荒廃化が進行する地域として中山間地帯、大面積貸付の離農が発生している地域として畑作

* 北海道農業試験場（現 北陸農業試験場）

地帯の3つを取り上げて検討を行う。そして第3に、以上の検討を踏まえて農業構造の方向を展望し、今後課題となる問題点を提示する。

注1) 95年センサス結果概要によれば、今期は全国的に農家数減少がさらに加速し、都府県でも10.2%と史上最大の減少幅を示している(北海道の減少幅は沖縄の18%に次いで全国地域別では2番の高さである)。また、北海道の総農家数は80,987戸にまで減少したが、そのうち実に63.9%に及ぶ51,726戸が同後継ぎ不在の状態にあり、農家としての維持継続がいっそう困難となっている。

注2) このほか、80年代後半の「土地余り」現象を指摘したものとして、仁平[8]を参照されたい。

II. 農業構造変動の3つの局面

ここでは80年代後半以降における農家の一世代

化、高齢化という農家構成の変化に伴う構造変化の3つの局面の特徴を指摘する。

第1に指摘される構造変化の局面は、激しい階層分解を伴って進むいっそうの規模拡大である。農家数減少が進む一方、放出農地は上層への集積が進み、ますます大規模経営が多くを占める方向で階層分解が進展している。

表1に見るように中核農業地域ではそれぞれ規模拡大が進展しているが、なかでも高齢化と農家数減少が最も激しい水田地帯が注目される³⁾。空知では、7.5ha以下層が減少する一方、10ha以上層では80年→93年で農家数で2.1倍、農家割合で2.8倍の増加である。特に80年では1406戸(6.8%)に過ぎなかった10～15ha層が農家数、割合ともに増加させ、93年では2545戸(16.2%)と、5～7.5ha層、7.5～10ha層に代わって農業生産を担う主要階層になりつつある。しかもこうした中核地域における階層分解には、農地貸借がウェイトを

表1 中核農業地域における経営面積階層別にみた農家数の動態

		(単位: ha、戸、%)									
地域	年次	～3ha	3～5	5～7.5	7.5～10	10～15	15～20	20～30	30～40	40～50	50ha以上
根室	1980	90 (3.4)	34 (1.3)	36 (1.4)	39 (1.5)	89 (3.4)	99 (3.8)	430 (16.5)	1,794 (68.7)	—	—
	85	39 (1.7)	14 (0.6)	26 (1.1)	19 (0.8)	40 (1.7)	60 (2.6)	224 (9.5)	1,926 (82.0)	—	—
	90	35 (1.6)	10 (0.5)	30 (1.4)	9 (0.4)	42 (1.9)	36 (1.6)	130 (5.9)	358 (16.3)	575 (26.2)	972 (44.2)
	93	26 (1.3)	6 (0.3)	18 (0.9)	6 (0.3)	25 (1.2)	39 (1.9)	104 (5.0)	306 (14.8)	511 (24.7)	1,027 (49.7)
十勝	1980	987 (8.4)	534 (4.6)	701 (6.0)	864 (7.4)	1,897 (16.2)	2,288 (19.5)	3,234 (27.6)	1,200 (10.3)	—	—
	85	813 (7.4)	437 (4.0)	603 (5.5)	628 (5.7)	1,438 (13.2)	1,841 (16.9)	3,356 (30.7)	1,807 (16.5)	—	—
	90	713 (7.2)	329 (3.3)	458 (4.6)	477 (4.8)	1,021 (10.3)	1,386 (13.9)	3,172 (31.9)	1,595 (16.0)	546 (5.5)	257 (2.6)
	93	646 (7.0)	305 (3.3)	358 (3.9)	365 (4.0)	797 (8.7)	1,087 (11.8)	2,830 (30.8)	1,757 (19.1)	680 (7.4)	351 (3.8)
空知	1980	5,167 (25.1)	4,697 (22.8)	5,833 (28.3)	3,088 (15.0)	1,406 (6.8)	224 (1.1)	101 (0.5)	64 (0.3)	—	—
	85	4,784 (24.7)	3,778 (19.5)	5,025 (25.7)	3,320 (17.2)	1,878 (9.6)	328 (1.7)	139 (0.7)	100 (0.5)	—	—
	90	4,095 (24.0)	2,770 (16.2)	3,828 (22.4)	3,103 (18.2)	2,363 (13.8)	562 (3.3)	236 (1.4)	78 (0.5)	19 (0.1)	26 (0.2)
	93	3,761 (23.4)	2,289 (14.6)	3,213 (20.5)	2,614 (16.7)	2,545 (16.2)	753 (4.8)	327 (2.1)	106 (0.7)	39 (0.2)	26 (0.2)

資料: 各年次農業センサスおよび1993年北海道農業基本調査

注1) 括弧内は割合を示す

注2) 統計数値がないため、80年、85年の30～40ha階層区分は40ha以上の数値を含む。

注3) ここで取り上げた根室、十勝、空知はそれぞれ草地、畑地、水田地帯に位置する。

高めており、階層的傾斜を伴って上層農は経営面積のかなりの部分を借地で占めるほか、下層では農地貸付が急増している⁴⁾。

つまり、後継者不在農家層の貸付による農地放出、そしてそれを借り入れる形態での担い手を確保した上層農のさらなる規模拡大という局面が現れている。

第2に指摘される構造変化の局面は、農地荒廃化の進行である。農家数の減少、高齢化と、担い手の空洞化傾向が加速する中では、農地の出し手層は拡大し、受け手層が不足することになる。下向し、農地を放出する農家が多い地域ほど、この問題が深刻化することになり、それは条件不利地域の中山間地域で農地荒廃として発現してくる。

表2は、そうした担い手の空洞化と農地荒廃の状況を農業地帯別に示したものである。それを見ると後志、渡島、檜山の深刻な様相が伺える。それら道南沿岸地域では、世帯主年齢50歳以上で後継不在農家の割合は40%に近く、そうした農家の面積割合も20～25%に及び、60歳以上で見てもそ

れぞれ22%、10%に迫る実態にある。さらに在宅兼業も深化し、Ⅱ兼農家の占める割合も著しく高いことが見て取れる。従って農地の維持管理も困難化し、不作付け地と耕作放棄地の合計割合も際だって高くなっている。このように、道南沿岸では担い手の存続と農地の維持管理の両面にわたり農業崩壊の傾向が強まっている。さらにこうしたことに関して、近年では全道の耕地面積も減少を示す⁵⁾。全道耕地面積は1990年に1,209千haとピークを迎えるが、91年に初の減少（1千ha）を記録すると漸次的に減少し、95年には3千haの大幅な減少を示している。

こうして条件不利地の荒廃化が進む中、90年代は北海道においても初めて耕地面積の減少が開始された段階と把握される。

第3に指摘される構造変化の局面は、離農形態の変化である。そしてそれは、主に次の3つの特徴からなる。

まず周知のように、北海道では80年代中盤をピークとして地価は低落傾向にあるものの、農地の売

表2 農業地帯別の農家構成と農地荒廃化

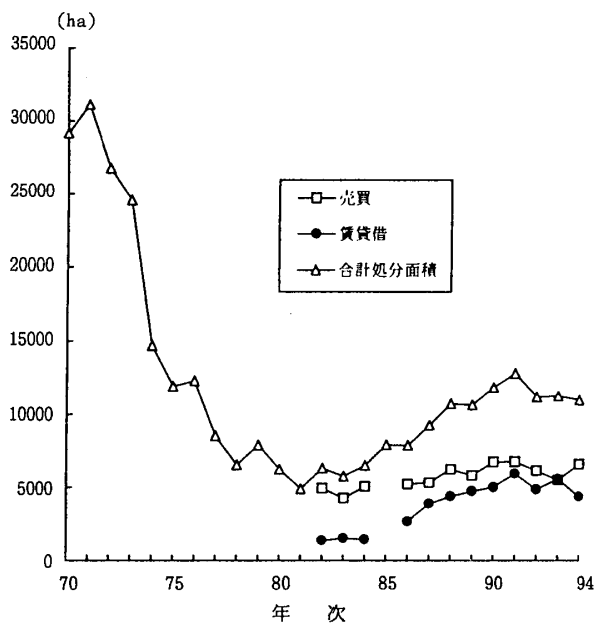
(単位：人、%)

農業地帯			一戸当 世帯員	一世代 農家 割合	後継ぎ不在農家				専業別構成			不作付けと 耕作放棄の 合計面積の 割合
					世帯主 50歳以上		世帯主 60歳以上		専業 割合	Ⅰ兼 割合	Ⅱ兼 割合	
					農家 割合	面積 割合	農家 割合	面積 割合				
酪農中核	根釧 室路	5.0	11.4	14.9	10.9	6.4	3.5	87.9	9.1	3.0	1.5	
		4.4	20.5	26.9	14.2	15.6	5.2	66.1	19.7	14.2	1.2	
畑作中核	十勝 網走	4.7	17.6	25.3	15.1	12.8	5.4	72.8	22.5	4.7	0.8	
		4.6	20.1	28.0	15.2	15.2	7.0	58.9	30.7	10.4	0.8	
水田中核	空知 上川	4.1	24.5	36.8	24.4	17.4	8.5	37.3	48.2	14.5	1.2	
		4.0	26.6	40.5	25.7	20.7	9.8	34.8	45.5	19.6	1.2	
道南沿岸	後志 渡島 桧山	3.8	30.6	38.9	23.3	22.3	9.7	39.8	36.5	23.6	4.0	
		4.1	23.9	36.5	20.1	21.7	9.2	29.7	19.1	51.2	5.6	
		3.7	33.1	41.0	25.2	21.7	9.8	29.5	26.3	44.2	2.9	
沿岸地域	石狩 留萌 宗谷 胆振 日高	3.9	26.4	38.9	21.9	22.6	8.9	34.4	34.7	30.9	1.9	
		3.9	28.6	41.7	21.4	23.7	8.9	35.5	42.2	22.3	2.0	
		4.1	26.7	34.8	12.7	20.1	4.5	53.8	10.3	35.9	1.7	
		3.9	28.2	41.0	22.7	23.2	9.3	43.2	33.4	23.4	2.1	
		4.1	26.1	33.8	17.8	19.6	7.8	51.2	24.6	24.2	1.7	

資料：1990年農業センサス、および一戸当世帯員数、専業別農家割合については93年度北海道農業基本調査より作成

注1) 一世代農家、後継ぎ不在農家、専業別農家の数値はいずれも総農家に対する割合

注2) 不作付け地と耕作放棄地の合計面積割合＝（不作付け地＋耕作放棄地）／総経営耕地面積



資料：北海道農務部「北海道農地年報」

図1 全道における離農農用地の処分形態別面積の推移

買移動は鈍化して、賃貸移動の傾向を強めている⁶⁾。図1に見るように、農家数減少が激化する80年代後半頃から全道離農跡地の処分面積増加が再び顕著である。そこでは年次的に賃貸処分がウェイトを高め、93年では一時的に売買5,510ha、賃貸5,592haと僅かに賃貸が上回るなど、売買との格差は縮小しつつある。すなわち離農農家は農地を貸付ける傾向が強まっている。次に表示していないが、これと付随して離農後の居住地にも大幅な変化が見られ、80年代後半以降では農村内に留まる在村離農形態が8割を超える実態にある⁷⁾。さらにこうした近年の離農農家には高齢、ないし不安定就業状態の世帯が多いという特徴がある⁸⁾。表3に見るように、北海道は都府県と異なって「男子生産年齢人口のいない専業」、「世帯主日雇い・臨時雇Ⅱ兼」状態にある農家の離農が多くなっている。

このように、これまでの北海道農村の特徴となっていた離村離農＝都市労働市場への流出は減少し、現在では農地を貸し付けたまま農村に在住する高齢農家の離農が主流となっている。こうして見た場合、離農後の居住地、農地所有のあり方に関し

表3 離農農家の離農前の専業別状態（1985～1990）

（単位：％）

地 域	世帯主恒 常的勤務 Ⅱ兼	世帯主日 雇・臨時 雇Ⅱ兼	世帯主自 営兼業Ⅱ 兼	男子生産 年齢人口 のいない 専業
北海道	10.6	7.3	3.3	14.3
都府県	15.5	2.9	5.3	5.9
東 北	17.3	5.6	5.8	5.4
北 陸	25.1	3.7	7.6	4.2
北 関	18.8	3.2	6.0	4.8
南 関	16.6	2.9	7.6	3.3
東 山	14.1	0.1	3.7	10.3
東 海	15.5	2.4	5.3	2.6
近 畿	14.0	1.3	6.2	4.2
山 陰	14.3	3.1	3.6	7.9
山 陽	14.2	1.7	3.1	8.5
四 国	11.9	2.6	5.2	7.1
北九州	15.7	2.9	4.8	7.1
南九州	6.6	3.2	2.7	11.0
沖 縄	15.5	4.1	3.6	9.3

資料：1990年農業センサス農業構造動態統計

注）離農総数に対する割合を示す。

て、現象的には府県農村に接近しつつあるように見える。

以上、構造変化の3つの局面を検討してきた結果は次のように示される。中核地帯では高齢農家の分解激化と、一方での担い手層による規模拡大がますます進展していた。しかし、条件不利地域においては担い手が不足化して、それは農地荒廃として現れていた。さらに借入指向の進展は、高齢離農の増加と相まって、離農農家層の貸付・在村傾向を促している。

次に、構造変化の3つの局面の内実を、近年の地域農業の実態をもとにして明らかにする。まず後継者不在の高齢化が進み、階層分解と規模拡大が著しい中核水田地帯の事例として北空知・深川市を検討する。次いで担い手不足と農地荒廃の問題が深刻化している中山間地域の事例として後志赤井川村を検討する。そして最後に在村大規模所有離農農家の事例として十勝畑作地帯の音更町を検討する。

注3）水田地帯における激しい農家数減少、農家構成変

化の詳細については細山〔11〕を参照されたい。

注4) 北海道の借地農家割合を見ると80年代後半以降では都府県を上回り、95年センサス結果概要では、北海道28.6%、都府県21.9%とその格差を拡大させている。

注5) 各年次「北海道農林水産統計年報」による。

注6) こうした近年の地価下落と借地展開の関連については、井上〔1〕、大沼〔2〕、谷本〔5〕、また堀口〔12〕に詳しい。なお、北海道農業会議の調べによれば、10a当の純農地価格は、中田が1983年の52万4千円、中畑は1984年の23万1千円をそれぞれピークとして下落を続け、93年には中田38万3千円、中畑17万9千円にまで低下している。

注7) 北海道農業会議「本道における離農・転職に関する調査結果」各年次による。こうした在村離農の動向については、十勝畑作地帯の更別町を検討した井上〔1〕、空知水田地帯の秩父別町を検討した塩沢〔4〕、また最近では谷本〔5〕、細山〔10〕も参照されたい。

注8) 近年ウェイトを高める離農理由の「労働力不足」、「後継者問題」の検討については、谷本〔5〕、細山〔10〕を参照されたい。

Ⅲ. 中核水田地帯における階層変動 —北空知・深川市N集落の実態—

道央空知支庁の北部に位置する深川市は、北海道の水田地帯のなかでは旧開の優等地に属し、集約作物も取り入れて平均経営面積は6ha前後であり、農家間の面積規模も比較的平準化した地域である。しかし、近年の水田地帯では、こうした優等地においても後継者不在の高齢化が進んでいる。そこでは、大量の農地供給が見込まれているが、それでも一方で、集約化を脱してこれら農地を吸収して水田面積の拡大を図る農家層も急増している。特に92、93年度の転作緩和期においては、担い手層による急速な規模拡大を伴う水稲単作化

が著しい。

ここでは以上の動向を、I農協管内のN集落を事例にとって検討する。N集落は市街地から東に5kmほどのところに位置する純農村であり、また農協管内でも上位の水稲収量水準を示す地域である。

表4は、1993年8月時点における事例集落の農家構成と農地移動の発生状況を示したものである。

まず第1に集落農家構成の特徴を見る。面積階層ではおよそ10ha以上層（Ⅰ）と7.5～10ha層（Ⅱ）、5～7.5ha層（Ⅲ）、さらにそれ以下の零細層（Ⅳ）に区分される。Ⅰ階層とⅡ階層はいずれも同居後継ぎを確保した三世代以上構成であるが、Ⅲ階層になると後継者不在農家が目立ち、Ⅳ階層では全てが後継者不在の状態である。

第2に農地移動の発生状況を見ると、次の特徴が観察される。88年以降、集落内では8件の貸借と8件の売買が発生しているが、それには92～93年にかけての後継者不在農家4戸の離農とⅣ階層2戸の農地放出が大きく寄与している。出し手の中心である離農農家は、転作緩和による機械利用組合解散を契機として、作業委託状態から脱農したものであり、うち3戸は在村離農の形態である。一方、受け手はⅠ階層とⅡ階層でほとんどを占めている。ことにⅠ階層は8～9ha規模から一気に10ha以上に上向してきている。そして、これら農地獲得の契機として指摘されるのは、転作緩和に伴う水稲単作志向の強まりである。転作部分では小麦、小豆、大豆は全て復田化され、タマネギ、アスパラ、長ネギ、メロンの僅かな面積を残して、現在いずれもほとんど水稲が作付けされており、こうした水稲単作化の動きが面積規模の拡大を促している。つまり高齢農家の下向分解と、一方で担い手農家の規模拡大という両極分解の構図を示している。また注意すべきこととして、農地処分は集落内に留まらず、集落外への売却が2件、貸付が2件と、また受け手もNO.1の2件

表4 深川市N集落における農家構成と農地移動の発生状況

(単位: 歳、ha、件)

区分	農家 NO.	主 年齢	世帯 構成	後継者 有 無	主の 兼業	水田面積		農地借入		農地購入	
						(1993)	(1988)	件数	面積	件数	面積
I	1	42	夫婦+親+子+他	-就学中	-	12.2	② 9.0	2(2)	3.2(3.2)	-	-
	2	45	夫婦+親+子	"	-	11.0	④ 8.5	2	2.6	-	-
	3	47	夫婦+親+子	"	-	10.7	⑤ 8.1	1	0.8	3	1.9
	4	41	夫婦+両親+子	"	冬季除雪	10.6	③ 8.9	1	0.8	1	0.8
II	5	41	夫婦+両親+子	-就学中	-	9.7	⑦ 6.5	2	1.0	1	3.5
	6	34	夫婦+親+子+他	-幼少	夏期臨時	9.4	① 9.4	-	-	[1	1.2]
III	7	55	夫婦+親	×	-	7.0	⑥ 6.9	-	-	1	0.6
	8	30	主+両親+他	-	農閑土建	5.9	⑨ 5.9	1	0.5	売却(0.5ha→NO.3) →翌年返却	
	9	53	夫婦+子夫婦+親	○	通年建設	5.8	⑧ 6.0	-	-	-	-
	10	52	夫婦+子	×	他産業	5.7	⑩ 5.7	-	-	[1	0.7]
	11	43	主+親	×	通年土建	5.3	⑪ 5.3	-	-	-	-
	12	62	夫婦	×	-	5.2	⑫ 5.2	-	-	-	-
	13	62	夫婦+親	×	-	5.2	⑬ 5.2	-	-	-	-
	14	44	夫婦+両親+子+他	-就学中	JA正職員	5.2	⑭ 5.2	-	-	-	-
	15	34	夫婦+両親+子	"	冬季除雪	5.1	⑮ 4.7	1	0.4	-	-
	16	35	主+親	-	-	4.4	⑯ 4.4	-	-	-	-
IV	17	72	夫婦	×	-	2.4	⑰ 3.0	貸付(0.4ha→NO.15、0.5ha→NO.8)			
	18	70	夫婦	×	-	0.4	⑱ 3.0	売却(0.8ha→NO.4、0.9ha→NO.3) 貸付(0.8ha→NO.3)			
離 農	19	61	夫婦(無職)	×	貸付(2.1ha→集落外、1.9ha→集落外)						
	20	57	夫婦(ゴルフ場勤務)	×	貸付(1.2ha→NO.2、1.4ha→NO.2)						
	21	61	夫婦(タクシー会社)	×	売却(1.4ha→集落外、1.2ha→集落外)、貸付(0.9ha→NO.5、0.8ha→NO.4)						
	22	53	夫婦(市街地転居)	×	売却(3.5ha→NO.5)						

資料: 農業実態調査(1988年9月、1993年9月実施)および1993年市役所資料より作成

注1) 農地売買、貸借はいずれも1988年以降の実績である。従って離農農家にはそれ以前から貸付けられたままの農地もある。

注2) 1988年時点における丸で囲んだ数字は当時の経営面積の序列を示す。

注3) 農地借入の()内の数値は集落外の件数と面積を示す。

注4) NO.6、NO.10の農地購入は、既に集落外に転出した離農農家の農地を以前から借入していたものであり、面積規模に変動はない。

の借入地はいずれも集落外からであるなど、農地移動の範囲が広域化している。こうして集落外にまで及ぶ積極的な農地購入・借入と稲作面積拡大が展開している。

しかも現在においても、この間に後継者が流出した農家をあわせて、いまだに後継者不在農家が5戸存在する。また一方で、上向してきた農家層は水稻作付け15haを目標にしており、規模拡大の意欲が強い。従って、今後とも高齢農家の下向分化、農地の出し手層の拡大と、一方で同居後継ぎを確保した担い手農家によるいっそうの規模

拡大という階層分解の傾向は強まるといえる⁹⁾。

こうした短期間における激しい階層分解は、急速な世代化、高齢化進行の下で農家構成変化が著しい水田地帯においては広く見られる実態である¹⁰⁾。

注9) 深川市全体の動きをみても階層分解の進展は著しく、1985年(農業センサス)において厚い層をなしていた3～5ha層、5～7.5ha層が、93年(北海道農業基本調査)にかけてそのシェアを低下させ、それとは対照的に10ha以上層の割合が増大

表5 赤井川村Ⅰ地区における農家構成と農地荒廃の発生状況

(単位：歳、人、ha)

区分	農家 NO.	主 年齢	世帯 員数	世帯 構成	後継者 有 無	専業 区分	経営 面積	経営形態	不作付:A		耕作放棄:B		A+B 合計
									田	畑	田	畑	
Ⅰ	1	34	6	夫婦+親+子+他	—	I 兼	18.0	畑田作	—	0.5	—	—	0.5
	2	40	8	夫婦+両親+子	—	〃	16.0	畑田作	—	—	—	—	—
	3	55	5	夫婦+両親+子	○農閑臨時	〃	15.1	畑田作	—	—	—	—	—
Ⅱ	4	62	2	夫婦	×	I 兼	14.0	畑田作	—	—	—	7.5	7.5
	5	56	2	夫婦	×	専	11.5	畑田作	—	—	—	1.0	1.0
	6	53	3	夫婦+子	○農閑臨時	Ⅱ 兼	11.1	畑田作	2.0	—	—	3.6	5.8
	7	48	7	夫婦+親+子+他	—	I 兼	10.7	畑作	—	—	—	7.0	7.0
	8	56	1	単身	×	専	10.4	畑田作	—	—	—	2.5	2.5
Ⅲ	9	44	2	夫婦	×	Ⅱ 兼	9.9	畑田作	—	—	—	4.0	4.0
	10	51	5	夫婦+両親+子	×他産業	I 兼	9.4	畑田作	—	—	—	—	—
	11	62	2	夫婦	×	〃	4.6	田畑作	0.9	0.1	—	—	1.0
	12	63	2	夫婦	×	〃	4.0	田畑作	—	—	0.3	3.7	4.0
	13	41	3	主+両親	×転居予定	〃	2.4	畑田作	—	—	—	0.5	0.5
	14	57	3	夫婦+子	×健康障害	Ⅱ 兼	2.0	畑田作	—	—	—	0.5	0.5
	15	68	2	夫婦	×	〃	1.8	畑作	1.1	—	—	1.2	2.3

資料：農家実態調査(1995年3月実施)、およびNO.6～8、NO.10、11については、1995年2月実施の役場独自調査より作成。

している。

注10) 本節は水田地帯の中でも旧開地域を対象としているが、東山〔9〕は以上も含めて新開・南空知、限界・上川北部を合わせて地帯構成的に検討し、農地移動の地域性を地域農業の生産構造との関連で解明している。

Ⅳ. 山間地域における農地荒廃化の進行 —北後志・赤井川村Ⅰ地区の実態—

ここでは、後志支庁の赤井川村Ⅰ地区の実態を通して、条件不利地域における農地荒廃の発生要因と今後の見通しを検討する。

赤井川村は小樽市の南、札幌市の西側に隣接しているがカルデラ盆地という地形条件にあり、山間地域に区分される。農家数は140戸あまりで、一戸当経営面積は7ha前後である。そこでの経営の特徴は畑地面積が70%を占めており、畑地優位の田畑作経営が多く、そして何より農地の荒廃化が著しい。95年役場資料によれば耕作放棄と不作付け面積の合計が141haと、総耕地面積の18%にまで達している。事例とするⅠ地区は、村西部の山沿いに位置し、地区の西側山間部には畑、東

側平坦部には水田が位置しており、この畑地に耕作放棄が発生している。

表5は1995年3月時点での事例地区の農家構成と農地荒廃の発生状況を示したものである。

第1に集落の農家構成をみると、15ha以上層(Ⅰ)と10～15ha層(Ⅱ)、そしてそれ以下の零細層(Ⅲ)に区分される。Ⅰ階層はほぼ後継者が確保されており、兼業従事も臨時的なものであるが、Ⅱ階層になると後継ぎ不在の夫婦のみ・単身世帯農家が目立ち、さらにはⅡ兼農家あるいは労力不足で逆に専業化した農家が位置している。そして集落の半数を占めるⅢ階層になると全てが後継者不在の状況にある。こうしてこの地区では15戸のうち、夫婦のみ・単身の一世代農家が7戸と半数を占めるが、後継者を確定している農家は2戸にすぎない実態にある。

第2に集落における農地荒廃の発生状況を見ると、次の特徴が観察される。まずⅠ階層ではNO.1に0.5haの不作付け地が発生するだけであり、概ね農地は保全されている。しかしⅡ階層になると、全ての農家に耕作放棄が発生しており、しかもその面積が7haに及ぶ農家も存在するなど荒

廃面積は平均4.8haに至る実態にある。こうしたことはⅢ階層でも見られ、NO.10を除く全てで不作付けないし耕作放棄が発生している。

以上の不作付け、耕作放棄地は、いずれも劣悪な基盤条件にある農地に発生している。それら農地の特徴としては、区画不整形の上に、排水不良、粘土質、強傾斜、低単収という条件が加わり、劣悪な土地基盤条件とそれによる機械作業困難化が指摘される。さらに耕作放棄の発生年次も、多くは畑作物価格低迷が始まる80年代後半以降のものであり、低収益の劣等地がそれに合わせて放棄されてきたと考えられる。そして、家族労働力が比較的確保されているⅠ階層では概ね農地は保全されており、一方、労働力空洞化の状況にあるⅡ階層、Ⅲ階層では著しく農地が荒廃化していた。こうして見てきた場合、耕作放棄される農地は畑作物価格が低迷する中、条件不利劣等地、低単収地

域として常に耕境外に押し出される状態にあったが、それが放棄される直接の契機としては、農家の高齢化、兼業化に伴う労力不足が指摘される。

しかも今後とも、高齢化や離農による出し手層の拡大が見込まれるものの、担い手（Ⅰ階層）は現状維持路線を目指しており、これ以上の農地を引き受けることができない状態にある。さらにⅠ地区では、既に作物構成が牧草、緑肥などが蒔かれるなど粗放化傾向にあり、こうした劣等地は受け手不在のまま利用後退が進むことになる。従って、今後の地区においてはさらなる加齢に伴う労力不足が大きな要因となって、耕作放棄の増大が見込まれる。

すなわち、この地域における出し手層の拡大は農地流動化ではなく、荒廃化への道を辿るものである。

表6 音更町K集落における農家構成と離農の発生状況

区分	農家No	主年齢	世帯構成	後継者有無	(就業状態)	専兼区分	経営面積	農地借入		農地購入	
								件数	面積	件数	面積
Ⅰ	1	43	夫婦+子夫婦+両親+他	○27歳	(農業専業)	専	55.0 (4.0)	1	4.0	—	—
	2	59	夫婦+子	○30歳	(冬季除雪)	〃	40.0 (12.2)	1	7.2	1	6.0
Ⅱ	3	47	夫婦+親+子	—就学中		専	38.9 (3.6)	1	3.6	—	—
	4	48	夫婦+親+子	○21歳	(農業専業)	〃	36.8 (4.1)	3	14.5	1	7.5
								[うち7.5haを購入、3haは返却]			
	5	56	夫婦+子	○27歳	(冬季除雪)	〃	37.3 (8.1)	2(1)	8.1(4.0)	1(1)	2.0(2.0)
	6	36	夫婦+親+子	—		〃	28.0	2	6.0→	1	7.0
								[2件の借入地を纏めて購入]			
Ⅲ	7	57	夫婦+子	○27歳	(農業専業)	〃	28.0	—	—	1(1)	10.0(10.0)
	8	63	夫婦+子夫婦+親+他	○28歳	(農業見習い)	〃	24.5 (2.1)	1	2.1	—	—
Ⅲ	9	71	夫婦	×男女子弟全て他出			専	5.0	貸付3(3) 9.5(9.5)		
	10	82年離農	貸付	(3ha→NO.4(後に返却)、2.1ha→NO.8、21.4ha→集落外)							集落内居住
	11	89年離農	貸付	(4ha→NO.1、7.2ha→NO.2、3.6ha→NO.3、4ha→NO.4、4.1ha→NO.5)							帯広市
	12	94年離農	貸付	(7ha→集落外)							帯広市
	13	89年離農	貸付	(14ha→集落外)							帯広市
離農				高齢夫婦のみで離農後→息子の所へ。現在主67歳、妻64歳、息子43歳							
				(14ha→集落外)							帯広市
農				高齢夫婦のみ→帯広へ転居。現在主72歳、妻68歳							
				(7.5ha→NO.4[後売却]、3ha、3ha→NO.6[後売却])							帯広市
				(6ha→NO.2、7.5ha[元貸付地]→NO.4、7.0ha[元貸付地]→NO.6)							
				世帯主死去、負債整理。現在息子43歳、母76歳							

資料：農家実態調査（1995年7月実施）、およびNO.11～NO.13については集落農家からの聞き取りと音更町農協資料、音更町N地区開基50周年記念誌より作成。

注1）経営面積の（ ）は借入面積。農地購入、借入の（ ）内の数値は集落外の件数と面積を示す。

注2）1982年以降の農地移動の発生状況を示す。

表7 NO.10 離農農家（30ha所有）の存在形態（94年度実績）

（単位：歳、ha、円）

家族構成と就業形態				年 間 収 入		
	年齢	職業	就業場所	収入源	金額	内訳
同居	主	(77) 民生委員	町内	民生委員	14万4千	＝月給1万2千×12ヶ月
	妻	(71) 農業被雇用10日	町内	地代収入	256万5千	＝小作料10a当9千×28.5ha
他	長男	(45) Y乳業	東京	年金収入	193万	＝135万（国民年金、主65万、妻70万）
	次男	(42) コンピュータ会社	札幌市			50万（軍人恩給）
	三男	(38) 公務員	札幌市			8万（農業者老齢年金）
	出 長女	(47) 主婦	帯広市	その他	52万5千	＝ソバ1.5haの販売額52万5千 (21.4ha借入の集落外農家への全面作業委託)
				総収入	516万4千円	

資料：表6に同じ

注）貸借契約は、全て農業委員会を通さない相対契約である。

V. 中核畑作地帯における離農大土地所有者の形成

一十勝・音更町K集落の実態一

畑作地帯においても相当数の高齢農家、在村の離農高齢農家が存在しており、その貸付面積規模も大きい。ここではそうした在村貸付離農農家の存在形態の検討を通して、今日の離農形態の実態を明らかにする。

事例対象は、十勝支庁音更町の土幌に近い北部に位置する純畑作のK集落である。音更町は93年度北海道農業基本調査では、30ha以上の経営が20%を占める大規模畑作経営が営まれている地域である。そして、その中でもK集落は畑作に純化し、また一戸当面積規模も大きい。

表6は、集落の農家構成と離農の発生状況を見たものである。

第1に集落農家構成の特徴を見ると、面積階層ではおよそ40ha以上層（Ⅰ）と20～40ha層（Ⅱ）、そしてそれ以下の零細農家（Ⅲ）と離農層とに区分される。まずⅠ階層とⅡ階層はいずれも同居後継ぎを確保した三世代以上構成であり、全て世帯主は他産業従事がない農業専従者であり、そして若年の農業専従の後継者も確保されている。ここで後継者不在であるのは、5haと零細であるⅢ階層の1戸のみである。こうして、この集落は後

継者が確保され、農業専従的な大面積農家層から構成されている。

第2に集落における農地移動の発生状況を見ると、次のような特徴が観察される。1982年以降に後継者不在農家3戸、負債農家1戸と計4戸の離農が発生した結果、出し手に即して言えば集落内で10件の貸借と、それが売却に移行したものも含めて3件の売買が発生している。そしてこうした放出農地は、残存農家のほとんどに、つまり先のⅠ階層、Ⅱ階層の全ての農家に吸収されている。このように、大規模経営が層をなす集落構成をもたらしたものとして、4戸の離農による貸付を主とした農地放出が大きい。

そしてこの4戸の離農農家のうち、NO.10、NO.11、NO.12の3戸はかなりの面積を集落内に貸付けている大土地所有者である。NO.10は集落内に居住したまま実に30haを所有する在村地主であり、NO.11、NO.12はいずれも帯広市在住で、それぞれ22.9ha、14haを所有する不在地主である。しかも、NO.10は30haのうち21.4ha、NO.12は14haの所有農地全てを集落外農家に貸し付けている。この在村地主の存在と、集落外農地貸付の実態を見る限りでは農村集落の構成は異質化し、農地移動の範囲も集落を越えて広域化している。

表7は、そうした在村地主のNO.10を事例として示したものである。NO.10は所有面積30haの夫

婦2人世帯（主77歳、妻71歳）であるが、後継者の見通しが立たなくなった段階で、いずれも農業委員会を通さない相対契約で、農地を貸付け始めた。82年以前からの貸付も含め、3戸に10a当9千円の小作料で28.5haを貸付け、残りの1.5haも全面作業委託の状態であり、実質的には貸付状態が13年間継続している離農農家である。こうした在村地主成立の経済的基盤としては、まず地代収入が28.5haで256万5千円、民生委員収入が14万4千円、年金関係193万円、その他52.5万円と、総収入が516万4千円に達することが大きい。しかも、土地の貸借関係は約束期間のない相対契約であること、また世帯主が妻や他出子弟への相続を展望することから、こうした貸付・在村形態はさらに長期化することも見込まれる¹¹⁾。

そして、このような集落内における離農農家の土地所有はそれが一代限りで売却されるのか、それとも村外都市部の子弟に継承され、地主が代替わりし、不在地主と化していくのかどうか、それを見通すことが今後問われることになる。

注11) 近年の十勝畑作地帯における離農農家を含めた農地貸借の展開可能性の検討については、坂本ら〔7〕に詳しい。

Ⅵ. 北海道における農業構造の課題

これまで本稿は、1980年代後半以降高齢化、一世代化が進み農家構成変化が著しい中での、農業構造変化の3つの局面について、若干の統計分析と事例を通して検討してきた。それは次のように要約できる。

第1に後継ぎ不在の高齢化が進む水田地帯では、高齢農家の下向分解による貸付を主とした農地放出と、それを借り入れるかたちで担い手農家層が規模拡大を行うという階層分解が短期間に進展していた。

しかし第2に、農家の高齢化、減少が危機的状況にある山間地域では、担い手が不足しており、条件不利地であることから農地が荒廃化していた。

そして第3に、離農後の農地貸付傾向が強まるなか、十勝大規模畑作地帯では集落内に大面積貸付の在村地主、そして不在地主が形成されていた。

こうして担い手が減少する中、農地は過剰化しつつあるが、それでも優等地ではそれが残存農家の規模拡大という構造改善方向に、しかし一方、条件不利地ではそれが耕境後退という構造後退の方向を辿っている。そして、その過程で下降分解した離農農家は農地を所有したまま村内外に滞留している。

以上は、いずれも80年代後半以降に顕在化してきた収益性の悪化とそれによる農地価格の低下、農業に対する先行き不透明感の拡大、そして後継者不在の高齢化の結果として現れているものである。そして今日では本格的な国際化段階を迎え、自由化の圧力が高まっており、今後いっそうの担い手の減少、階層分解の進行と一方での農地の維持管理問題の発生が見込まれる。

このようなことから、北海道における農業構造の課題は次のように設定される。

第1の課題は、構造変化が著しい地域農業における今後の担い手問題である。

中核地帯では、今後いっそう大量の農地供給が見込まれるものの、農業自由化の進行は担い手の規模拡大意欲の低下を招くブレーキ要因とも想定され、農地の受け手の不足化も懸念される。また、その影響は担い手の絶対的不足、条件不利地の中山間地域ではさらに深刻化し、顕在化してきた荒廃化はいっそう進まざるを得ない。北海道は全212市町村のうち133の中山間地域を抱えていることから、今後本格的に農地の維持・管理が問題となる。こうした状況を踏まえた場合、今後の生産力を担うと見込まれる担い手を点としてではなく地域全体の中で把握し、その動向の展望を見通すこ

とが重要となる。

即ち今日、担い手と目される大規模経営の存在形態は家族経営に限らず多様であるが、それらが地域においていかなる存在状況にあり、どれほどの面的シェアを占めるかの検討と、そして将来どれほど支配的な地位を占めて存在していくかを見通すことが課題となる。

第2の課題は、激しい農民層分解の過程で脱落していった離農農家と地域農業との相互関係の展開方向である。1990年から95年の間に1万4千戸の農家数が減少したことは既に示したが、その多くは村内在住の貸付形態と見られる。

まず1つ目は農地問題が課題として挙げられる。残存農家に吸収される離農跡地のかなりの部分は借地で占められるが、北海道の離農農家は不安定就業・高齢世帯が中心であること、また府県と比較して農業収益水準に見合う地価形成の下では、依然として売却可能性が高い貸借関係でもある¹²⁾。こうして貸借関係の継続性を見通すことは、今後の農地流動の展開方向に関わる問題である。

関連して2つ目は、農村集落の性格変化に関わる問題が挙げられる。北海道の農村集落は、これまで脱落農家の集落内居住を許さない等質的農家構成の下で、集落農地の売買移動調整機能を受け持ち、集落農家階層構成を平準化してきた¹³⁾。しかし、近年の高齢農家、在村離農の増加は農村集落の異質化をもたらし、他方借入志向の強まりとともに農地移動の調整機能が後退して移動範囲が広域化している。果たして、これら高齢、離農者の集落内居住は一代限りで終了し、依然として集落は等質的性格を維持するのだろうか、その方向性の検討が必要となる。

このように構造変化＝借地流動の背後でさらに増大が見込まれる在村離農は、今後の農地流動問題とそれに関連した農村集落の構造と機能の問題として、農業構造を展望していく上で重要な検討課題となる¹⁴⁾。

以上は、北海道農業の構造問題として今後検討されるべき課題である。

注12) 谷本〔5〕は地価・地代動向の検討を通じて、井上〔1〕は貸借契約の短期性を通じて、この貸借関係の不安定性を指摘している。

注13) 集落の農地移動調整機能については、坂下〔3〕、矢崎〔14〕の先行研究に詳しい。坂下は北海道の農村集落の類型化を行うなかで、戦前期の蓄積の上に戦後展開をみせた「農事実行組合型」集落にこそ調整機能があること、およびその機能の成立過程を明らかにしている。また矢崎は深川市および網走市を対象として、地域営農集団と階層構成平準化との相互関連を明らかにしている。しかし今日の農地過剰時代においては、この調整機能が後退することを指摘したものとして、谷本〔6〕、盛田〔13〕を参照されたい。

注14) さらに、離農後の都市労働市場への流出、転業という離村形態から、在村形態への変化については、離農農民の新たな労働・生活問題として追求される課題となる。

参考文献

- 〔1〕 井上裕之『農地市場構造の変化とその要因』、農政調査委員会、1990年。
- 〔2〕 大沼盛男「北海道における農地価格と地代の存在構造」花田仁伍編『現代農業と地代の存在構造』、九州大学出版会、1990年、207-236。
- 〔3〕 坂下明彦「北海道の農業集落形成の特質と類型」牛山敬二、七戸長生編『経済構造調整下の北海道農業』、北海道大学図書刊行会、1990年、129-137。
- 〔4〕 塩沢照俊「高齢農家の存在形態」牛山敬二、七戸長生編『経済構造調整下の北海道農業』、北海道大学図書刊行会、1990年、414-422。
- 〔5〕 谷本一志『農地経済政策論』、筑波書房、1994年、173-211。

- [6] 谷本一志「農地移動の広域化と集落機能」『北方農業』第44巻第 6 号、北海道農業会議、1994年、10-13.
- [7] 坂本洋一、岡田直樹、三好英実、西村直樹「畑作経営における借地型規模拡大の経済性」『農業経営研究成績書』、北海道立十勝農業試験場経営科、1994年、41-82.
- [8] 仁平恒夫「北海道における農業構造の変動と担い手」『北海道農業経済研究』第 2 巻第 2 号、1993年、3-13.
- [9] 東山寛「北海道稲作地帯における農地移動の地域性と農地問題」『北海道大学農経論叢』第51集、1995年
- [10] 細山隆夫「農家高齢化と農家再生産問題に関する試論」『北農』第62巻第 1 号、北農会、1995年、37-42.
- [11] 細山隆夫「北海道における農家構成の変化と農業構造変動の動向－1990年代前半までの到達点を示す統計的観察－」、『北海道農試農業経営研究』第68号、1995年、1-30.
- [12] 堀口健治「ウルグアイラウンド合意後の日本農政と地域農業」『農業経済研究』第67巻第 2 号、1995年、64-76.
- [13] 盛田清秀「北海道型農地流動システムの変容と再編課題－水田地帯を素材として－」『農業経営通信』第184号、1995、6-9.
- [14] 矢崎俊治『営農集団と農協』北海道大学図書刊行会、1990年、167-178.

(1996 年 7 月 5 日受理)